

相 談 事 例

ID：01-03-019

相談タイトル

外壁耐力ボード（面材耐力壁）について

Q：ご相談内容

現在自宅（住宅）を新築中。外壁の耐力ボードを貼ったがボードが割れている。請け負っている建設会社にやり直してほしいと伝えると、工期が延びてしまうと乗り気でなく、割れていても大丈夫と言う説明しかしない。本当にボードが割れていても大丈夫なのか。

A：回答

構造用合板等の面材耐力壁については、法令（告示）によって基本となる施工基準が定められており、また、それぞれのメーカーなどで独自の施工仕様について認定を受けているものがあります。ボードが割れているという状況がどの程度の状態なのかが明確にわかりませんので、大丈夫かどうかの判断は難しいものですが、基本的施工基準には、合板の高さや幅についての最小寸法が定められていますので、割れてしまっていることにより最小寸法を下回っているようだと、基準どおりの施工を求める事もできると思います。まだ工事中ですので、不安に思われるのであれば、群馬県建築士事務所協会の住宅アドバイザー制度等を利用し建築士に現地の確認をして貰うなど、適正な施工が行われているかを確認して貰うことが良いと考えます。